R８年

【一般課税】（手書の方用）

消費税の課税事業者は、勘定科目毎に税率が区分されていないと申告書を作成することができません。消費税の申告の際は必ず本用紙に記入の上、お越し下さい。尚、基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合、特例制度を適用できます。

勘定科目			決算額（１～12月分） A		Aのうち課税取引にならないもの（１～12月分） B	課税取引金額（１～12月分）（A－B） C	インボイス		C＝D＋E＋F うち旧税率８％適用分 D	うち軽減税率８％適用分 E	うち標準税率10％適用分 F
売上原価	売上(収入)金額（雑収入を含む）	①	1～12月分								
	期首商品棚卸高	②									
	仕入金額	③	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	小計（②＋③）	④									
	期末商品棚卸高	⑤									
	差引原価（④－⑤）	⑥									
差引金額(①－⑥)		⑦									
経費	租税公課	⑧									
	荷造運賃	⑨	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	水道光熱費	⑩	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	旅費交通費	⑪	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	通信費	⑫	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	広告宣伝費	⑬	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	接待交際費	⑭	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	損害保険料	⑮									
	修繕費	⑯	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	消耗品費	⑰	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	減価償却費	⑱									
	福利厚生費	⑲	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	給料賃金	⑳	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	外注工賃	㉑	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	利子割引料	㉒									
	地代家賃	㉓	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	貸倒金	㉔									
	雑費	㉛	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
	計	㉜	1～9月分				登録番号	有			
								無			
			10～12月分					有			
								無			
差引金額(⑦－㉜)		㉝									